

Q 引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

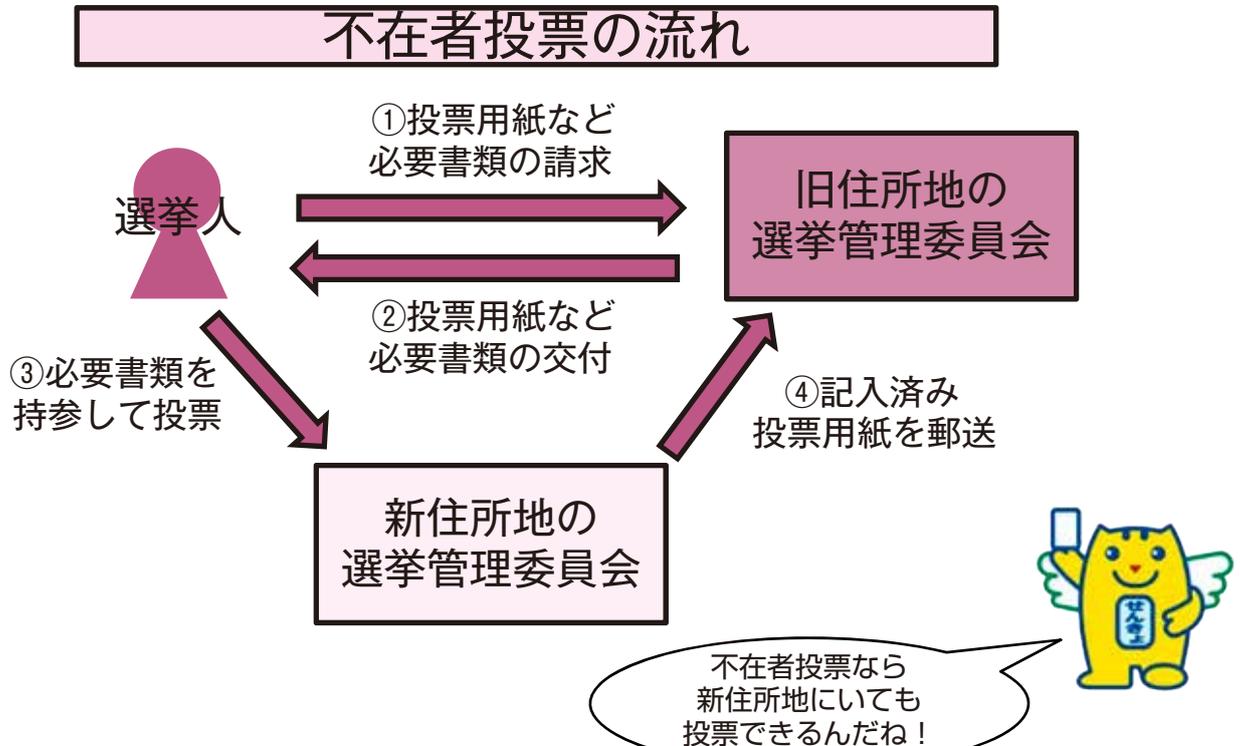
不在者投票という方法があるんです！

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

不在者投票の手続

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。
※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

問い合わせ先 幌延町選挙管理委員会(総務財政課総務グループ) 電話 5-1111・告知端末機 5-8811 (旧総務課総務グループ)